



消費者被害・特殊詐欺情報

平成31年
2月発生

山科区 70歳代 男性

高額な浄水器を購入し、まだ22万円の残金がある。残金を支払うと生活ができないと包括に相談が入る。消費者生活センターより業者へ連絡を入れると、残り9万円での話になる。後日、包括職員の立会いのもと自宅に集金に来てもらう。

北区 年齢不明 女性

玄関前に突然トラックが停まり、「着物や貴金属があると電話をもらったから来た」と言って玄関に入ってきた。まったく身に覚えがなかったので、玄関を閉めようとする、片足を突っ込んできて、さらに「家の中に貴金属はありますか?」と言ってきた。たまたま、ヘルパーが来たので対応してもらった。

左京区 60歳代 女性

健康保険課の村上と名乗るものから電話。「60歳以上の対象者に書類を送付している。返信がないので、電話連絡をしている。還付金15,000円がある。この電話で口座番号を言ってくれたら書類を送付する」と言われた。後日、直接役所窓口に行くのでと断った。



不審に思ったときは、警察や消費生活センターへすぐに相談を!!



(☎消費者ホットライン 188)

(☎消費生活総合センター075-256-0800)

高齢サポート・朱雀(京都市朱雀地域包括支援センター)

☎075(801)1384 FAX075(801)1385

